

## 津山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 津山市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成30年4月
処理区域内人口密度	3,201.92人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	6処理区(阿波、黒木、青柳、下津川、新加茂、知和、)		
処 理 場 数	6処理場(阿波、黒木、青柳、下津川、新加茂、知和、)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集合処理と個別処理を比較して集合処理(6地区の農業集落排水事業)を採用し、汚水処理の最適化を図った。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(907円)+累進逓減制を採用している。 国の提言に従って20m <sup>3</sup> /月を使用した場合に3,000円以上を徴収する価格設定としている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	工業用水については、一般家庭用と同じ 湯屋用については、基本料金(907円)+45円/m <sup>3</sup>				
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用については294円/m <sup>3</sup>				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分を記載	平成27年度	3,387 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) 過去3年度分を記載	平成27年度	3,869 円
	平成26年度	3,234 円		平成26年度	3,778 円
	平成25年度	3,150 円		平成25年度	3,713 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

組織

職 員 数	24人(ただし、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業に対応している)
事業運営組織	平成17年2月に市町村合併したが、平成20年から農業集落排水事業は本庁にて一括処理としている。水道局との統合は、検討中である。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場およびマンホールポンプ等下水道施設の維持・保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未実施

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙の「経営比較分析表」参照
----------------

## 2. 経営の基本方針

津山市第5次総合計画に掲げたプログラムの一つである「豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり」の理念の下、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に計画的に整備を進めています。  
下水道事業は、快適な市民生活を送るために必要不可欠なものであり、今後も継続的に安定したサービスを提供する必要があることから下記の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- 1 汚水処理施設の整備  
汚水処理の普及率向上に努め、生活環境の改善を図るとともに老朽化施設の更新や長寿命化、耐震化に取り組みます。
- 2 施設の長寿命化  
管渠や終末処理場などの施設の老朽化による事故の未然防止に向けて定期的な調査・点検を実施し計画的な改築更新に取り組めます。
- 3 健全経営の推進  
下水道事業の経営状況を正確に把握し、より一層の経営の健全化と経営基盤強化を図るため、財政状況や経営成績が明確になる地方公営企業法に基づく企業会計を導入します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり  
赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### 収支計画のうち投資についての説明

管渠、処理場等の建設・更新に関する事項：管渠の整備は完了しています。  
補助事業としては、各浄化センターについて機能強化対策を策定し、計画的に改築更新を実施していきます。  
H28にて機能診断調査、H29にて最適整備構想策定、H30にて計画概要書を作成しH31より順次施設の改築更新を実施していきます。

### 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入について  
事業における主な収入は、営業収入の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっています。  
使用料収入については、人口減少にともない徐々に減少していきますが、一般会計繰入金を減らすために料金改定を検討します。

資本的収入について  
6か所の浄化センターの機能強化対策事業に伴う主な収入は、国庫補助金、県支出金、起債の借入や一般会計繰入金を充当することになっています。

### 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費には、処理場やマンホールポンプの維持管理を民間業者に委託した委託費、処理場で使用する薬品費や電気代等の動力費、起債の元利償還金などがあります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	集合処理と個別処理を比較して集合処理(6地区の農業集落排水事業)を採用し、汚水処理の最適化を図った。
投資の平準化に関する事項	管路整備については完了していますが、第5次総合計画に則って今後10年で機能強化対策を実施し投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし。
その他の取組	特になし。

今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度から企業会計に移行予定であり、その前年度と企業会計移行後も3年から5年に1回のペースで使用料改定の是非を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センターの維持管理業務、管路管理業務の包括的民間委託を調査研究し導入を検討予定にしています。
職員給与費に関する事項	津山市定員適正化計画に則って職員数を配置しておりますが、事業の重要性や事業内容の変化など必要に応じて職員数の増減を検討します。
動力費に関する事項	浄化センター内の機器類やマンホールポンプ施設の動力費を計上していますが、電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来より単価契約の実施により経費削減に取り組んでいます。
修繕費に関する事項	修繕箇所・劣化箇所は積極的に修繕を実施し、市民生活に支障のないよう留意する。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化の促進、収納率向上等の財源確保につながる経費について費用対効果を検証しながら取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	農業集落排水事業は、平成30年4月から地方公営企業法適用するため、それ以後の経営戦略については、法適用後の会計で見直しを実施する予定である。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	162,046	155,543	151,055	151,599	146,472	144,472	144,613	146,412	147,023	145,730	145,753	146,023	
		(1) 営 業 収 益 (B)	20,435	21,132	22,016	21,540	20,920	20,710	20,500	20,280	20,060	19,850	19,630	19,420
		ア 料 金 収 入	20,435	21,132	22,016	21,540	20,920	20,710	20,500	20,280	20,060	19,850	19,630	19,420
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	141,611	134,411	129,039	130,059	125,552	123,762	124,113	126,132	126,963	125,880	126,123	126,603
	2 総 費 用 (D)	87,171	83,501	90,272	88,038	86,344	84,767	83,141	81,815	80,478	80,784	79,492	78,009	
		(1) 営 業 費 用	61,754	59,997	68,323	68,160	67,819	67,480	67,143	67,143	67,143	67,143	67,143	67,143
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	74,875	72,042	60,783	63,561	60,128	59,705	61,472	64,597	66,545	64,946	66,261	68,014	
		(1) 営 業 外 費 用	25,417	23,504	21,949	19,878	18,525	17,287	15,998	14,672	13,335	13,641	12,349	10,866
		ア 支 払 利 息	25,417	23,504	21,949	19,878	18,525	17,287	15,998	14,672	13,335	13,641	12,349	10,866
		ウ 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	46,623	51,785	54,903	56,557	50,771	111,249	199,342	199,506	199,609	199,525	199,594	221,686	
		(1) 地 方 債	40,000	41,200	43,100	43,100	40,000	58,400	83,100	83,100	83,100	83,100	83,100	89,200
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	5,823	5,935	5,403	5,457	10,771	18,529	36,162	36,326	36,429	36,345	36,414	40,966
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	121,553	123,885	115,686	120,118	110,899	170,954	260,814	264,103	266,154	264,471	265,855	289,700	
		(1) 建 設 改 良 費	0	5,204	7,650	11,000	5,500	66,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	176,000
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	121,553	118,681	108,036	109,118	105,399	104,954	106,814	110,103	112,154	110,471	111,855	113,700
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	74,930	72,100	60,783	63,561	60,128	59,705	61,472	64,597	66,545	64,946	66,261	68,014	
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	55	58										
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	113	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	58											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	78	77	76	77	76	76	76	76	76	76	76	76
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	20,435	21,132	22,016	21,540	20,920	20,710	20,500	20,280	20,060	19,850	19,630	19,420
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,550,838	1,473,357	1,408,421	1,342,403	1,277,004	1,230,450	1,206,736	1,179,733	1,150,679	1,123,308	1,094,553	1,070,053

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	141,610	134,409	129,039	130,059	125,552	123,762	124,113	126,132	126,963	125,880	126,123	126,603
うち基準内繰入金	100,347	95,648	82,732	83,439	78,653	76,992	77,470	79,269	79,880	78,587	78,610	78,880
うち基準外繰入金	41,263	38,761	46,307	46,620	46,899	46,770	46,643	46,863	47,083	47,293	47,513	47,723
資 本 的 収 支 分	5,823	5,935	5,403	5,457	10,771	18,529	36,162	36,326	36,429	36,345	36,414	40,966
うち基準内繰入金	5,823	5,935	5,403	5,457	5,271	5,249	5,342	5,506	5,609	5,525	5,594	5,686
うち基準外繰入金	0	0	0	0	5,500	13,280	30,820	30,820	30,820	30,820	30,820	35,280
合 計	147,433	140,344	134,442	135,516	136,323	142,291	160,275	162,458	163,392	162,225	162,537	167,569